

第2回 桐生市学校規模等適正化新里地区小学校統合推進委員会 議事録

○日 時 令和7年10月21日(火) 午後2時～午後3時47分

○場 所 桐生市新里総合センター 3階 大会議室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化新里地区小学校統合推進委員会】15名

委員長	山形 賢助
委員	小林 美沙
委員	萩原 利明
委員	今井 雅仁
委員	白石 敏之
委員	齋藤 俊樹
委員	田村 宏
委員員	登坂 金男
委員員	峯岸 美栄
委員員	鏑木 京子
委員員	知久 賢治
委員員	長谷部 桂一
委員員	竹澤 理恵子
委員員	星野 晋一
委員員	阿久津 泰

【桐生市教育委員会】9名

《事務局》

教育部参事	渡邊 真宏
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	若井 寿樹
教育部教育環境課教育未来係	四分一 勝

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

○議事の大要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・議事に入る前に、事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化統合推進委員会設置要綱第 6 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・資料 6 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長（委員長）	ただいま事務局から報告事項について説明がありました。このことについて、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。委員、お願いします。
委員	最終的には、新里中学校区の三つの小学校は統合するということですか。
議長（委員長）	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	子供たちにとって、より良い教育環境にするためには、学校の望ましい規模の確保が必要となります。これまでの検討委員会において、新里中学校区内の小学校 3 校は、児童数や学級数の見込みなどを考慮すると、3 校が統合し、一つの小学校を目指すことが望ましいと考えております。
委員	統合するにあたってのメリットとデメリットは、具体的にどのようなことがありますか。
議長（委員長）	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	教育環境には、学校規模により、様々な影響があります。例えば、小規模校では、学習面において、多様な考え方や意見に触れる機会や、切磋琢磨する機会が少なくなります。また、生活面においては、単学級では、クラス替えができないため、新たな人間関係を構築する機会が少なくなる等の課題が生じてしまいます。こうした課題の改善や解決に向けて、一定の学校規模を確保する必要があると考えております。 そのようなことを踏まえ、基本方針において、小学校の望ましい学校規模の基準を 12 学級（1 学年 2 学級以上）としております。
委員	スクールバスの利用について書かれていますが、利用者が少ない見込みになっているわけですか。
議長（委員長）	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	基本方針では、通学時間について、通学手段を問わず 30 分以内と定めていることから、自宅から学校までが 2 キロメートル圏内は徒歩で、2 キロメートルを超える場合は、スクールバスを利用するということを想定して、スクールバスの必要台数を計算しております。
委員	2 キロメートルという距離は、何を根拠にしたのでしょうか。

発言者	発言内容
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	通学時間について、国の手引きでは、おおむね1時間以内、徒歩で4キロメートル以内という目安となっております。桐生市の基本方針では、その半分の30分以内を目安としております。
委員	分かりました。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	<p>今回、ケース③を追加していただきましたが、私は、このケース③で進めていただくのが良いと考えています。新里中学校区の統合は、令和6年度から検討を進めておりますが、令和6年度の学校規模等適正化検討委員会で、意見の大半を占めましたが、新里町は少子化に伴って、三つの小学校を一つの小学校に統合するという考え方方が、大方針であったと思います。その考え方方に沿って、3校同時に統合するのがベストではないかと思います。ケース①や②の場合は、数年後には単学級になるケースが、出てきてしましますので、単学級を回避するためにもできるだけ早い時期に、3小学校が統合するべきだと考えます。</p> <p>しかし、その場合、統合するための準備期間は、4年から5年を要するという説明がありました。教室数が多い新里東小の校舎を利用するとしても、令和12年度までは、教室数が足りないという状況になるようです。新しい学校を作っていただければ良いのではありますが、そういうわけにはいかないでしようから、早くても令和12年度の統合になるかと思います。</p> <p>しかし、令和12年度に3校を同時に統合すると、新里北小では、現在男子が1名の2年生は、中学生になってしまい、女子が1名の1年生も、6年生になってしまいますので、令和12年度の統合でも遅いのではないかなどという気がします。さらに、令和9年度になると、新里北小では複式学級が生じてしまします。1学年が10名を下回るようなクラス編成は、教育環境的にもよろしくないと思います。</p> <p>そこで、新里北小の現状を開拓するには、前回の会議でケース①やケース②で示されたように、新里北小のみの統合を考えた場合の最短準備期間となると、令和10年度が統合可能な年度であると思います。考え方としては、3校を一遍に統合するのが基本ですが、第一段階として、新里北小と新里東小を統合し、期間を空けずに、令和12年度に3校統合を実現するというのが望ましいと考えました。</p> <p>ケース③の場合、多目的教室は1教室確保できる見込みとありますが、これは3校統合した場合に、特別支援学級が5教室必要な場合の数だと思います。仮に特別支援学級が三つであれば、多目的教室は三つ確保できるということになると思います。希望的な意見ですが、令和12年度に向けて、新里東小にプレハブの教室を3棟くらい建てていただければ、昼間は多目的教室として使用し、夕方以降は、放課後児童クラブで使用できると考えます。数年経てば、プレハブの教室は必要なくなるので、放課後児童クラブ専用の施設にすれば、良いのではないかと考えてみました。</p>

発言者	発言内容
議長（委員長）	ご発言の中にもありました、各ケースともに、多目的教室が確保できない、6教室確保できる、1教室確保できる等示されています。協議を進めるにあたって、具体的に多目的教室をどう捉えているか、わかる範囲でご説明いただければと思いますのでよろしくお願ひします。事務局、お願ひします。
事務局 (学校教育課長)	教室についてですが、子供たちが主に学習する教室は普通教室です。その他に、音楽や家庭科などを学習する特別教室がございます。資料の中で、「6教室以上確保できる」とある教室は、例えば、現在使われていない教室で、少人数での学習や学年ごとの行事などを行う教室として、活用している教室が多目的教室でございます。
議長（委員長）	<p>学校評議員会等で教室を見せていただくと、学年室として、タブレットなどいろいろなものが置いてあるのが見受けられます。それなりに必要性があると感じながら見せていただいている。新里東小の状況を見せていただくと、ほとんどの空き教室が使われているように感じます。具体的なことは分かりませんが、裏の西校舎の3階の会議室や言語教室は、普段使われていないと思っていましたが、そのような状況の中で、多目的教室として6教室確保できることが分かりました。今回提案されたケース③でも、多目的教室は1教室確保できるとありますが、確保できないとどうなるのか。</p> <p>また、新里東小の学童の運営委員長もさせていただいているが、学童の教室を考えると、新里東小と新里中央小と南小は、専用のクラブ室を使用していますが、他は学校の空き教室を使って学童を運営していると聞いています。例えば、空き教室を使って運営しているところについては、全くの空き教室ですから、学童専用の教室にして使っているのだろうと推察しています。これから方向性を出していくためには、空き教室の問題、空き教室を学童で使用するとどうなるかということも、結構重要になると思っています。そのような中で、空き教室が確保できなかった場合はどうなるのか。空き教室を確保できなかった学校が、空き教室に余裕のある学校と比べて、子供たちが不利益を被るような状況というのは、地元として気になります。そういうこともありますので、多目的教室の捉え方について深められると良いように思います。委員、お願ひします。</p>
委員	資料では、新里東小の収容可能学級数は24とあります。令和7年度本校では、16教室の他に子供たちが使える教室がありますが、実際には、1学年につき、1つの空き教室を確保できておりません。空き教室をどのように使用しているかと申しますと、子供たちが使用しているタブレットは、家庭の冷蔵庫の半分ぐらいの大きさの保管庫に入れてあるのですが、教室の中に入れることはできませんので、空き教室に置いて使用しています。また、子供たちは、音楽バッグや書写バッグ、体育着や給食袋など、様々な物を持っていますので、安全面からも学年室のような教室を確保して、授業に必要なないものを一時的に保管しております。計算上は8教室あるのですが、教室から遠い空き教室は不便ですので、4教室を学年室として使用しています。実際には1つの教室を、複数の学年で使用しているような状況です。

発言者	発言内容
	また、以前の会議でも触れたのですが、本校には言語通級教室があり、放課後には、菱小から指導の先生方がおいでになり、新里地区の子供たちの言語指導をしてくださっている教室があるなど、本校の授業で使用しない教室もあるということをご承知おきください。
議長（委員長）	他にご質問はございますか。委員、お願いします。
委員	改めてお聞きしますが、最終的には統合なのでしょうが、新里東小と新里中央小だけ残すということは難しいのでしょうか。将来的には教室も全くない状態になるのでしょうか。
議長（委員長）	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	将来的に残していくということですが、例えば、新里東小では、現在全ての学年で2学級以上ありますが、令和13年度以降は、単学級が少しずつ増えています。そして、令和18年度には全ての学年が1クラスになります。新里中央小でも、令和16年度には全ての学年が1クラスになるという推計が出ており、基本方針にある望ましい学校規模を下回る見込みとなりますので、より良い教育環境の整備が必要と考えております。
議長（委員長）	委員、お願いします。
委員	新里地区最東端の地域ですので、子供の頃は徒歩通学が大変でした。例えば、スクールバスを新里東小のエリアとか、全て対象としてもらえるとありがたいと以前から思っていました。新里東小の学校区も広くて、カリビアンビーチの付近の子供は、結構な距離を歩くので、全ての児童がスクールバスに乗れるような対応は可能でしょうか。
議長（委員長）	事務局、お願いします。
事務局 (学校教育課長)	学校統合後、通学時間が30分を超える場合、新里東小学校区の子供たちも、新しい学校になった場合には対象になりますので、通学距離が2キロメートルを超えた場合は、スクールバスの利用を考えていくことになると思っております。
委員	2キロメートル以内ですと、スクールバスは難しいのでしょうか。私の娘も小学校に進学するのですが、同級生がいないので、帰り道が心配ということもあります。スクールバスが新里祭りのように、常時回ってもらえると良いなと思っています。2キロメートル以内ではあるのですが、友達と別れ通学路から離れると、結構何もない畠道を歩くだけになるので、バス停を点々と置いてもらえると、親としては安心して通学させることができます。帰りは学童に預ける予定になっていますが、学童教室も新里東小は利用者が多いと思いますので、課題はあるように思います。私の希望としては、2キロメートル以内でも全ての児童が利用できる環境を整えてもらえると良いなと思いました。
議長（委員長）	昨年、新里中学校区検討委員会として、学校規模等適正化に向けて1年かけて協議し、一つの方向性が示されたわけです。それを受け、今年度から統合に向けての統合推進委員会が立ち上がり、今回が2回目の会議となって

発言者	発言内容
	<p>います。基本的なことですが、桐生市内の中学校区ごとに学校規模等適正化検討委員会が設置され、昨年1年間、新里だけでなく、各中学校区で協議してきました。その中で、新里中学校区については、新里にある3小学校を一つに統合するべきではないか、できることならば、3校一遍に一つに統合するべきという方向性が、昨年の検討委員会で示されたわけです。それを受け、[1]から[3]のケースが示されています。このケースについて、様々なご意見をいただきたいという流れで現在に至っています。</p> <p>ただいまのご質問の内容は、これから具体的に取り入れながら進めていくことになると思いますが、方向性を示すこの委員会としては、三つのケースが提案されていますので、このことについてのご意見をいただきたいと思います。他にまだこういうケースがあるというご提案があれば、お示しいただきたいと思います。基本的な内容について、皆さんで確認をしていただいて、統合に向けて方向性を出していくということで、ご理解をいただきたいと思います。</p> <p>今年度、統合推進委員会に預けられた統合へ向けての協議事項は、前回の資料でも示されていますが、三つの小学校の統合方法と統合後の校舎はどこを使用するのか、通学方法はどうするのかについての方向性を決めて、教育委員会に提案する委員会であると理解しておりますので、その点をご確認いただければと思っています。引き続き、先ほどの説明に対してご質問があればお願いします。委員、お願いします。</p>
委員	<p>校舎の耐用年数についてですが、新里東小が昭和49年度に改築をしていると前回の資料にあり、既に51年が経過しています。令和12年度に統合した場合、多目的教室が足りないとなると、増築という考え方なのでしょうが、その場合、元の校舎の耐久性が心配になりましたのでお伺いします。</p>
議長（委員長）	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局 (教育総務課長)	<p>校舎につきましては、昭和49年度の改築ですが、その後、耐震等の補強をしています。また、統合して新里東小の校舎を使うとなれば、業者に診断をしていただきまして、どのような改築補強が必要かということを専門家の意見を聞きながら、改修等を進めていきますので、維持管理はできると考えております。</p>
議長（委員長）	<p>委員、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>まだまだ使えるということでおよろしいですね。</p>
事務局 (教育総務課長)	<p>基本的には、老朽化していますので、統合して使うのであれば、大規模な修繕が必要になると思われます。専門家による診断を踏まえて、必要な改修に着手し、整備していきたいと考えております。</p>
委員	<p>診断結果によっては、新築ということもあり得るということでしょうか。</p>
事務局 (教育総務課長)	<p>新築となりますと、場所や仮設校舎等の問題もありますので、基本的には改修を考えております。こちらの会議の進捗状況によって、統合先の場所等が決定後、詳細に検討していきたいと考えております。</p>

発言者	発言内容
委員	ありがとうございます。
議長(委員長)	他にございますか。委員、お願いします。
委員	先ほど委員長がおっしゃったように、前回まで多くの議論を重ねて、今回の会議以降は、どこの学校と新里北小が一緒になるのかという方法を、議論する会議になっているかと思います。今回、新たにケース3が加わりましたが、学校の方からも説明がありました多目的教室は、非常に大切だということで、1学年1教室とした場合、最低でも6教室以上は確保した方が良いだろうと理解しています。当初、新里北小は、新里東小と統合するか、新里中央小と統合するか、どちらにしても6年後には最終的に3校が統合となっていましたが、ケース3は、2年後に3校が統合する案であると理解しています。確認ですが、この場合も1学年1教室で、6教室の多目的教室が、確保できるということでおよろしいでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	ケース3の2回目の統合では、通常学級が18学級、特別支援学級が5学級の見込みですが、確認いたします。
委員	委員長、よろしいでしょうか。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	確認させていただきたいのですが、新里東小には、理科教室はいくつありますか。
委員	1教室です。
委員	その場合、ケース3については、やや不安があります。前回の会議の参考資料にありますが、先ほど事務局から、通常学級が18学級あるという説明がありましたが、理科教室が1教室の場合、例えば、全学年が3学級としますと、3年生以上に理科の授業がありますので、3学級が4学年で12学級になります。1クラスにつき週3時間の理科の授業時間を配当しますので、12学級が週3時間で36時間が必要ということになります。理科教室が1教室となりますと、1週間の時間数は、30時間ですから、36時間分の理科の授業はできないことになります。 また、音楽ですと、全学年が1週間に2時間の授業がありますから、1年生が音楽室を使用するかわかりませんが、使用すると仮定しますと、36時間分が必要となり、音楽室も1教室のようですので、音楽室が使えない場合も考えられます。理科と音楽は心配な面があります。 もう一点は、ケース3には、新里北小の児童、保護者が新里中央小への通学を希望する場合は、柔軟に対応する必要があるということですが、このことはケース2にも当てはまるのでしょうか。他のケースの場合も、新里北小の児童は両方の学校を選べるということでおよろしいのでしょうか。
議長(委員長)	事務局、よろしくお願いします。
事務局 (教育環境課長)	令和12年度に3校が統合した場合につきましては、通常学級が18学級、特別支援学級が5学級とした場合に、多目的教室は1教室の確保になります。

発言者	発言内容
	<p>新里東小で多目的教室が 6 教室確保できるようになるのは、令和 16 年度になる見込みです。多目的教室については、限られた教室数で運用する、または、改修を行い、教室を増やすということが考えられます。</p> <p>理科室についてですが、学校によっては理科室が 2 教室ある学校もありますが、新里地区の小学校については新里東小、新里中央小それぞれ、理科室は 1 教室ですので、必要性が見込まれる場合には、今後、検討する必要があると考えております。</p> <p>また、通学に伴う柔軟な対応につきましては、前回の会議の中で、新里北小の保護者の方の希望に沿った、柔軟な対応ができると良いというご意見をいただいておりますので、今回提案いただきましたケース③や、他のケースを考えていく際にも、そのような対応が必要であると考えております。</p>
議長（委員長）	ありがとうございました。
委員	事務局の説明について、よろしいですか。
議長（委員長）	委員、お願いします。
委員	ケース③の多目的教室は、「6 教室以上確保できる」は、6 ではなくて 1 に訂正した方が良いということですか。
事務局 (教育環境課長)	1 回目の統合では、多目的教室を 6 教室以上確保できる見込みです。2 回目の統合では、多目的教室を 1 教室確保できる見込みです。
委員	ケース③の 2 回目の統合となる令和 12 年度は、1 教室になってしまふということですね。
事務局 (教育環境課長)	はい、そうなる見込みです。
議長（委員長）	委員、お願いします。
委員	教室数のことがよく分からぬのですが、資料を見ますと、収容可能学級数は、新里中央小が 15 学級、新里東小が 24 学級、新里北小が 11 学級とあります。例えば、令和 12 年度ですと、通常学級が 18 学級、この資料では特別支援学級数は 3 学級と仮定しております。先ほど、特別支援学級を 5 学級とすると、残る教室は 1 教室になると説明がありました。この資料では、令和 16 年度に統合した場合、通常学級が 15 学級、特別支援学級が 5 学級で、20 学級必要になりますから、余る教室は 4 教室しかありません。理科室や音楽室などいろいろあるのでしょうか、いくつ教室が必要なのかということは、分かりませんので、小学校は通常教室の他に、必要な教室とその教室数を整理した資料を、用意していただけないでしょうか。それによっては、ケース①やケース②のような、令和 16 年度に統合するとした場合でも、教室数は足りなくなるのではないかという疑問が出てきます。
議長（委員長）	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	参考資料には、特別支援学級につきましては、小学校 2 校が統合した場合は 3 学級、小学校 3 校が統合した場合は 5 学級が必要であるという推計になっております。

発言者	発言内容
委員	<p>小学校3校が統合する場合の特別支援学級が3学級という数は、更新前の令和6年度の資料であったようで、更新後の令和7年度の資料では、3校が統合の場合、特別支援学級が5学級ということですが、実際に統合してみないと正確にはわからないということでしょうか。令和16年度に、特別支援学級を5学級として統合しても、多目的教室は、1学年に1教室を確保できないという計算になるわけです。</p> <p>そうしますと、増設を考える必要があると思いますが、どのような教室が、いくつ必要になるかわかりませんので、分かる資料をいただけたとありがたいと思います。</p>
議長(委員長)	事務局、いかがでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	統合校によって、必要になる教室数の確保や、改修等も考慮しなければいけないと考えますが、現状の特別教室の数等もお示しできるようにしたいと思います。
議長(委員長)	<p>前回、ケース①、ケース②の参考資料としてスクールバスの必要台数と、放課後児童クラブの現状が示されています。今回の資料には、放課後児童クラブについて、ケース①ではどうなる、②ではどうなる、③ではどうなるということが示されていません。そこで、気になるのですが、新里東小の放課後児童クラブの現状を申し上げますと、ここ3年間、児童数は減少しているにも関わらず、放課後児童クラブへの入所申し込み数は増加しています。今年度4月からは、約140人、夏休みは180人になりました、1クラス増やしましたので、ギリギリのところで運営しています。3年前の夏休みに利用者数が一挙に増えましたので、仮設の教室を設置しました。その後、仮設教室を撤去しようとしたが、利用者数が増えたので、そのまま残して現在に至っています。仮設教室を使いながら、現在4教室を確保して運営しています。新里東小の全児童数に対する利用者の割合は38パーセントぐらいになっています。夏休みだと利用者の割合は49パーセントから48パーセントとなり、約半分の子供たちが利用しているという実態があります。資料を提示していただいているが、利用者の割合を考えた場合に、今後、学童の子供たちがどうなっていくかということは、大体予想がつきます。そうしますと、現在使用している仮設教室は、2、3年は使っていかざるを得ません。仮設の教室を使用して運営することについては検討する必要があります。そういう実態が、現在の新里東小の学童クラブにあります。そこに、3教室を運営している新里中央小、1教室を運営している新里北小があるわけです。学童の統合ということも当然連動して検討する必要があります。</p> <p>したがって、この委員会の中でも、更に資料をご提示していただき、皆さんと協議していただく方が良いのかと思います。例えば、新里北小が新里東小と統合すれば、学童も統合と一般的には考えるのでしょうが、そうしますと、親御さんたちが、子供たちを迎えるのに遠くなるので、統合と連動した学童の資料を提示していただき、検討できるようお願いしたいと思います。事務局、何かあるようでしたらお願ひします。</p>

発言者	発言内容
事務局 (教育環境課長)	学童につきましては、子育て支援課と相談しながら、状況に応じ必要であれば、資料等を作っていくようになるように思います。
議長(委員長)	事務局もパーフェクトではないと思いますので、横との連携を踏まえながら、資料に漏れがないように示していただくことを是非お願いしたいと思います。先ほど、委員からのご要望もありましたが、教室数などを議論する場合は、分かりやすく数字を提示していただくようにお願いしたいと思います。その他、ご質問ございますか。委員、お願いします。
委員	<p>学童については、統合した子供たちが、どのように放課後を過ごすのか、統合と一緒に検討していただきたいと思います。</p> <p>もう一つは、それぞれの小学校は、災害時の避難所として設定されています。例えば、避難所の場合も、新里北小、新里中央小、新里東小というエリアがありますが、地域の枠を越えた活用方法も、考えるべきではないでしょうか。規則は必要になりますが、どこに避難しても良いということです。学校の統合と同様に、避難所をどのように活用したら良いのかということも、担当課は違いますが、一緒に検討するべきではないかと考えます。</p>
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	学校の統合が、様々なことに関係し、影響しているということを感じていますが、関係各課と連携をとりながら、進めていきたいと考えています。貴重なご意見をありがとうございます。
議長(委員長)	時間も大分経過していますので、報告事項については、以上でよろしいでしょうか。委員、お願いします。
委員	<p>最初に統合する学校と思われる新里北小ですので、発言させていただきます。ケース③について、先ほどは、特別教室などについて触れましたが、ケース③を見ていただくと、2年間の間隔で統合が繰り返されることになります。そうすると、例えば、1年生は、新里北小が8人で、新里東小は57人です。4年生は、新里北小は12人で、新里東小は76人です。新里東小と統合するということは、76人の集団に12人の子供が入ることになります。こうしたことに大人は順応できると思いますが、子供にとっては大変な環境の変化だと思います。新里中に入学した時に、新里北小の子は、かなりのプレッシャーを感じています。今まで経験しなかった大きな集団の中に、入らなくてはなりません。76人に対して12人というのは、かなりの違いがあります。令和16年度の2回目の統合であれば、新里東小と新里北小が統合した場合は11学級で、新里中央小の児童数は少なくなっていますから、新里中央小の集団のイメージは薄れると思います。令和12年度に2回目の統合をした場合は、新里中央小の児童が入ってくると、新里中央小の児童はまだ多数いますので、巨大な集団になるわけです。恐らく2年間では順応できない子もいると思います。2年後に多くの新里中央小の児童が入ってくるとなると、学校が嫌になる子が心配です。</p> <p>ケース②ですと、令和16年度の統合ですから、2回の統合を経験しないことと、新里中央小の児童数が少なくなっていますから、メンタル的な心配は</p>

発言者	発言内容
	少ないと思います。早い時期に3校を統合するという考え方については、大賛成ですが、統合した学校に入るのは子供たちで、大人ではありません。子供たちの気持ちを考えたとき、2回目の統合は、令和16年度にさせてあげたいという気持ちです。2回目の統合までの期間が2年と短く、子供たちへの影響が心配になりました。
委員	前回の議事録には、来年度の1年生は5人の予定とありますが、現段階での来年度の1年生の入学数は、少なくなったような話を聞いていますが、教えていただければと思います。
委員	来年度の入学児童は、5人から3人に変わりましたので、1年生は3人となります。その子たちが、2年後の統合で新里東小の大集団に入り、その2年後に、新里中央小から児童が入ってきて3クラスになります。4年の間にあまりにも環境が変化するので、その点についても検討材料にしておくべきかと思いました。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	おっしゃっていることは十分分かりますが、子供たちはそんなに弱いでしょうか。子供は大人より強いと思います。集団生活は早い時期から始めておかないと、大人になってから子供たちが大変だと思います。いち早く統合していただいた方が良いと思います。ただ、ケース①、ケース②、ケース③といろいろなケースを出していただいているが、教室数が足らないなどが指摘されていますので、そういう状況をクリアしてから、ケースを決めていく方が良いのではないでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	教室が足りない状況をクリアしてからというのは、先に改修をした方が良いということでしょうか。
委員	ケース①、②、③を決めて、それに合わせて協議するのではなく、逆にケース①、②、③を進められるような、下準備が欲しいと思いました。いくらケースを決めてても、何かが足らないといった状況では、いつまで経っても決まらないと思います。十分な資料などが準備されていれば、決めるができると思います。これでは延々と①、②、③、次は、④、⑤とケースが出てくると思います。
事務局 (教育環境課長)	地域の皆様のご意見をお聞きしながら、昨年度の話し合いを基に、ケース①、ケース②を出させていただきました。そして、前回の第1回の会議の後に、ケース③を委員よりご提案いただき、資料で出させていただいています。それぞれのケースは、既存の校舎を使用した上で、早期により良い教育環境を、子供たちに提供できるようなケースとしているものです。統合先の学校や、統合時期が決まらなくては、改修等の計画はできませんので、皆様からご意見をいただきながら、子供たちが統合校に入るための準備をしていきたいと考えています。
委員	他地域の学校の統合も、このような決め方をしているのですか。

発言者	発言内容
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	市内の各中学校区検討委員会の全てで、地域の方々の意見を尊重しながら進めております。
委員	分かりました。
議長(委員長)	それでは、報告に対する質問は、以上とさせていただきます。

4 議題

(1) 学校統合に関する検討事項について

- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発言者	発言内容
議長(委員長)	既に多くのご意見をいただきましたが、4議題の(1)学校統合に関する検討事項に入ります。本日は、学校統合に関する検討事項について、委員の皆様にご協議いただきたいと思います。具体的には、小学校の統合方法について、ケース①とケース②、今回事務局から報告されたケース③について、委員の皆様全員のご意見をお聞きしたいと思います。改めて順番に、委員からお願いします。
委員	先ほど、校長先生のご意見で、2回の統合があると、新里北小の子供たちの心身の負担があるのではないかということでしたが、最近の子供たちの様子を見ていると、ナイーブな子が増えている感じがします。私は保育士をしていますが、コロナ禍を経てナイーブな子が増えています。子供たちはそんなに弱くないというご意見もありましたが、そのご意見ももっともだと思います。両方のご意見を伺いまして、ナイーブな子に目を向けてくださる校長先生の思いはありがたいと思って伺っておりました。 ケース③の2回目の統合では、多目的教室が1教室しか確保できません。1回目の統合は6教室確保され、2回目の統合は令和16年度に行い、多目的教室が6教室確保できるような統合ができるれば良いと思いました。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	今回の適正配置の目的は、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育の実現ということだと思います。実際に統合することによって、現状より教育環境が悪くなるのであれば、統合の意味がなく、統合しない方が良かったと子供たちも保護者も思います。逆に、統合しないことによって、現状より教育環境が悪くなることもあります。新里北小ですと統合しないことによって、より良い教育環境を提供できなくなるという考え方もあるかと思います。新たな施設の整備ができないことであれば、現状使用できる場所で統合を考えると、それほど早急な統合ではないケース①、ケース②という考え方方が良いのかと思います。ただ、新里北小の保護者の方が、新里中央小に行きたい、新里東小に行きたいということが多分あるのかと思いますので、地元の保護者や子供たちの意見を聞いた上で、ケース①か②のどちらかが良いのかなとは考えております。

発言者	発言内容
議長(委員長)	委員、お願ひします。
委員	<p>私としては、なるべく早く統合していただいた方が、子供たちのためにも良いとは思っています。そのためには、更に議論していかなければならないと思いますので、皆様と一緒にこれからも議論できたら良いと思っています。</p> <p>それから、熊の出没の問題がありますから、先ほどスクールバスの運行や通学距離の話がありましたが、できることなら安心できるような通学路の確保について、再度検討を行っていただきたいと思います。</p>
議長(委員長)	委員、お願ひします。
委員	<p>新里中央小、新里北小に進学する児童が、6人、3人ですが、どの園の出身であるかは分かるのでしょうか。新里北小の児童が同じ幼稚園の出身とすると、ケース③で先に新里東小と一緒になるよりは、ケース②の新里中央小と一緒になる方が良いのかと思いましたので伺いました。</p> <p>私もこのケース③については、令和12年度の2回目の統合で3小学校が統合するのは、再統合までの期間が短いと感じています。柔軟性がある子供もいれば、なかなか対応が難しい子供もいると思います。</p>
議長(委員長)	事務局、分かる範囲でお願いします。
事務局 (学校教育課長)	子供たちがどこの園を卒園したかということについては、調べれば分かります。
委員	新里北小の子は、必ず新里中央小や新里東小に行かなければいけないという決まりがあるのでしょうか。1回目の統合からしばらくは統合しないわけですので、各家庭で学校を選べるという選択は可能なのかと思いました。友達関係は、幼稚園から築き上げている子がほとんどなので、幼稚園からスタートすれば仲間ができる、環境が変わって子供の数が増えても、友達がガラッと変わっても、なじみやすいのかと思いました。
議長(委員長)	事務局、お願ひします。
事務局 (教育環境課長)	学校が統合した場合、基本的には、統合先の学校に通学することになります。しかし、学校区の境界付近に居住している場合などについては、柔軟に対応したいと考えております。
議長(委員長)	委員、よろしいでしょうか。
委員	統合後の通学先が、家族で決められる環境ができれば、次のステップに行くときに、より良い友達関係ができるのかなと思いました。
議長(委員長)	委員、お願ひします。
委員	<p>先ほどの委員のご質問ですが、私は新里北小に通う児童の保護者ですが、今の2年生については、すぎの子幼稚園やおおぞら幼保園の出身がほとんどです。1年生に限っても、すぎの子幼稚園やおおぞら幼保園からが多いと思います。新入生については把握できていません。</p> <p>私の意見としましては、前回お話をしたとおり、ケース①、ケース②の場合で、一人の子供が2回統合を経験しないことが良いと思います。前回、委員長から関係団体の意見集約をしてほしいという話がありましたので、保護</p>

発言者	発言内容
	者からヒアリングをさせていただきました。その中では、2度の統合を経験させるというのが、一番の負担になるというご意見が聞かれました。子供は、ある程度対応していくのではありますが、2回の統合を経験したときに、環境がガラッと変わることで、精神面での不安がある子もいるという話をしていました。また、2校よりも3校を同時に統合してほしいという意見はありました。ただ、早期に統合する方が、優先順位が上ではないかという話がありました。3校同時に統合したい理由としては、2年生は男子1名、1年生は女子1名、新入生は男子1名ということで、1人で学級に入っていくので、その中で自分が浮いてしまう状態を、もう1回やらなければならないので、精神面で負担があるという部分で、親御さんは心配しておりました。お話を聞いた限りでは、前回の「統合推進委員会だより」を皆さん見て、考えていらっしゃいまして、委員会では、統合を2回経験させないような方法を検討してほしいという方が大半でした。2年生全員と1年生ほぼ全員、新入生の2人の親御さんから意見をいただきました。
議長(委員長)	委員、お願ひします。
委員	今までの協議では、早めに3校同時の統合が理想であるというご意見ですが、例えば、費用面で不可能であるということで、分析されて出てきたのが①、②、③のケースだと思っています。必要に応じて、プレハブで新しい教室を建て、対応するというご意見もありました。例えば、新里北小の全員が、新里東小に行かなければならないということですが、事務局のお話では、近いエリアの子供たちは、近いところに行っても良いのではないかというお話をしました。完全に自由に学校を選ぶというようなことはともかく、校区が変わることですから、指定学校の見直しもぜひ考えたら良いと思います。
議長(委員長)	委員、お願ひします。
委員	私はケース③で良いと思っていたのですが、令和10年度に新里北小の子は、新里東小に通うようになるわけですが、2年後、統合した新里北小と新里東小の子供たちは、学校が変わることではなくて、新里中央小の子供たちを受け入れるわけですから、そんなに問題はないのではないかと思っていました。2年経っても地区の子供たちのグループみたいなものが、残るのかと思いながら、先ほどの委員の話を聞いていましたが、子供たちの内面的なことは、よく分からぬところがあります。 また、新里東小に統合した場合、新里北小の子供が希望する時には、新里中央小に行っても良いのではないかということについて、私としては、5年生や6年生は、令和10年度に統合しても、令和12年度にはもう卒業してしまいますから、2回目の統合を経験することができないので、新里中央小を希望しても良いのではという考えです。 昨年1年間、検討した結果が、3校同時になるべく早く統合という結論だったので、それに沿って進めていくと、ケース③が良いのではないかと思っています。
議長(委員長)	委員、お願ひします。

発言者	発言内容
委員	皆さんのご意見を聞いて、何をどうしたら良いのか本当に難しく思います。個人的な意見としては、令和 16 年度に 3 校が同時に統合するのが良いのではないかとは思いますが、実際にお子さんを通わせている保護者の方たちは、どう思っているのか気になっています。
議長（委員長）	委員、お願ひします。
委員	前回の会議と今日の皆さんのご意見を伺いまして、私はケース②が良いと思います。新里北小地区の方の通学先は柔軟に対応していただけるということですので、ケース②に賛成します。
議長（委員長）	委員、お願ひします。
委員	<p>先ほど委員からもありましたが、誰のための統廃合かということを、念頭に置く必要があります。子供たちを主体に置いて、どうあるべきかを忘れてはいけないと思っています。3 校の校長先生方は、子供たちに一番近いところで向き合っているわけですから、校長先生方の意見を尊重すべきだと思っております。多目的教室や理科教室の問題についても、実際の運用面を考えると、一概に計算では出てこないとなると、次回以降の会議では、多目的教室等の確保についても、ケース①、ケース②、ケース③の場合、学校の意見を参考にしたものを、教えていただければと思っています。自分の園でも、1 学年 1 学級ですが、年度が変わって 1 学年上がるだけで、子供たちは園に行きたくない、クラスの雰囲気が違う。あるいは、先生が変わったというだけで、メンタル的に敏感な子もたくさんいますので、救済していく配慮が必要だと思っています。</p> <p>私はケース①、ケース②のどちらかと思っておりまして、今、申し上げた次回のデータと、委員長がおっしゃった放課後児童クラブが一緒になった場合に、どのような状況になるのかを見せていただいてから、ケース①、ケース②のどちらになるかを判断したいと考えています。</p>
議長（委員長）	委員、お願ひします。
委員	<p>統合の目的は、望ましい規模で子供たちが学習をしていくことです。例えば、新里中央小は、近いうちに単学級が発生し、加速していきますので、なるべく早いうちに統合した方が良いと思います。</p> <p>続いて、使用校舎を見ますと、新里中央小は現在、空き教室が一つしかありませんので、統合した場合には、多目的教室は不足します。多目的教室は、一つでも六つでも、あることに越したことはありませんので、使用校舎は新里東小しかないと判断できます。その中で、学童をどう受け入れていくかということが検討されるかと思います。</p> <p>方法につきましては、まず、新里東小と新里北小が一緒になる方が良いのではないか。その際に、新里北小の子が、新里中央小に通学したいのであれば、新里中央小に通学する。ただその場合は、2 回学校が変わることを理解した上で、新里中央小も選べるというのが良いと思っております。</p> <p>時期につきましては、令和 10 年度を 1 回目としまして、2 回目については、検討していけば良いと考えていますが、新里中央小の考えとすれば、2 回</p>

発言者	発言内容
	<p>目はできれば早い方が望ましい規模は確保できるように思います。</p> <p>先日、陸上記録会がありまして、新里の子供たちが交流していました。新里中央小も新里東小も新里北小の子も、園のときに一緒に過ごしていた子供たちが、仲良く過ごしている姿を見ました。また、様々な少年団で一緒に活動している子供たちも、ライバルの野球チームの子供たちも、同じ新里の子供というような仲間意識を持って、交流している様子がありました。</p>
議長（委員長）	委員、お願ひします。
委員	<p>子供たちが適正な人数で成長していくというのは、間違いないと思います。子供の成長には、少人数よりもある程度の人数の中で切磋琢磨することが、効果があることだと思います。</p> <p>ケースのどれが良いかの答えは出せないのですが、統合を経験する回数が1回というケースに賛同します。そうすると、ケース②が良いのかと思いますが、ケース③のように早く統合したいという事情も抱えている学校もありますので、ケース②か、ケース③が良いのかと思いました。ただ、学校とすると、ケース③は受け入れる準備が忙しいとも感じています。</p>
議長（委員長）	委員、お願ひします。
委員	<p>委員からもありましたが、2回目の統合が1回目から2年後であると、学校の準備期間としても大変かと思いました。統合することについては、賛成ですし、保護者の皆さんも、最近の新里北小の児童数があまりにも少なく、男女比も良くないので、賛成していただけると思っております。このため、令和10年度に、どちらかの学校と統合するということについては、私も早く進めた方が良いと思います。2回目の統合までの期間が気になります。児童数が増えるだけではなくて、子供たちは新里東小に合わせるような形になると思いますので、時間表が変われば、慣れるまでに時間がかかります。恐らく新里東小に合わせますから、委員会も変わると思いますし、細かい校則も変わってくると思います。例えば、新里東小の子は、入ってはいけない場所を知っていますから入りませんが、新里北小の子は入ってしまうかもしれません。入っては駄目だと言われると、ショックを受けるかもしれないというようなことも含めて、全てが環境の変化になると思います。2年後に、新里中央小と一緒にすると、児童数が増えるだけではなく、新里中央小もある程度の児童数が入ってきますので、新里中央小の意見も取り入れながらの学校生活となりますと、慣れるまでにまた時間がかかります。このように、単に児童数が増えるだけではなく、学校の生活環境が変わることが、2年置きに起きるということはどうなのかと思いました。</p> <p>新里北小の児童は、新里中央小、新里東小のどちらに通学するか、配慮していただけるということで、選択できる自由はあると思いますが、分断のようなことがあるかもしれません。例えば、新里中央小に行く子、新里東小に行く子が分れて閉校式するというのは、どのようになるのかイメージできませんが、学校を選ばずに一緒に学校へ行くというのも利点はあります。また、選択できる利点もありますので、令和10年度に統合するのであれば、なるべ</p>

発言者	発言内容
	く早く統合先を決めていただいて、家族で話し合える時間ができるようにしてほしいと思います。新里北小としてまとまって新里中央小に行く、あるいは新里東小に行くかもしれませんので、検討できる期間を早期に決めてほしいと思いました。
議長（委員長）	委員、お願ひします。
委員	<p>中学校は受け入れる立場ですので、小学校がどのような環境を作るかについては、小学校にお任せすることになるわけですが、私が新里中に勤務していた時に、担任としても教務主任としても、3年間同じ生徒を指導したことがあります。その際に、1年生を2度迎え入れたことがあります。1学期は、新里中央小の子や新里東小の子は積極的に活動している印象でしたが、2学期や3学期になると、全ての小学校の子供が、皆一緒に一つの新里中という仲間意識で、学校生活を送るようになります。不登校は、どの小学校だから多いということはありません。子供の順応力は、大人が思っている以上に高いと感じています。</p> <p>私は7対3で、ケース①、②の方が、ケース③より良いと思います。例えば、新里東小の教員は、2年間で2回受け入れる側として統合を行うことになりますが、結構負担があると思います。例えば、他の中学校区の東小や境野小などを見ると、1回目に近くの学校で統合した後に、令和17年度、2回目の統合をする計画になっていますので、桐生市の他地域と足並みを揃えるというところも含めて、丁寧に進めるのが良いと思います。ただ、ケース③も良いと思う点もあります。新里中は、桐生で一番勢いがある学校と自負しています。行事なども4クラスありますから、大変盛り上がります。これから合唱コンクールがありますが、各クラスから元気な練習の声が聞こえてくると思います。生徒たちも楽しみにしていますし、良い経験ができると思います。こうしたことを小学校の段階から、大きな集団での活動を経験することは、必要なことであると思います。</p>
議長（委員長）	全員の方からご意見をいただきました。そのことを受けまして、発言がありましたらいただきたいと思います。何かございますか。よろしいですか。
委員	【特になし】
議長（委員長）	<p>本日の協議は、これにて終了させていただきたいと思います。本日は、追加資料が提出された中での協議ということになりました。したがいまして、委員の皆様には、本日の協議内容を関係する所属の団体に持ち帰っていただき、再度ご意見を吸い上げていただきたいと思っております。</p> <p>次回の第3回統合推進委員会は、その吸い上げていただいたご意見などを基に、新里地区小学校統合推進委員会としての方向性を確認していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>それでは以上で、用意された議事につきましては終了させていただきますので、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>

5 その他

6 閉会 [終了：午後 3 時 47 分]